

5 日本年金機構より 10月1日から国民年金保険 料後納制度が始まります

■後納制度とは

国民年金制度では、保険料を40年納めることで老齢基礎年金を満額受給できます。

しかし、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格がない場合には、年金受給額が少なくなったり、年金そのものももらえなくなることがあります。

このような事態を避けるため、昨年法律が改正され、国民年金保険料の納めることができる期間が過去2年から10年に延長されました。

■後納制度のメリット

○将来受け取る年金額が増額されます。

○年金の受給資格がない方は受給資格が得られる可能性があります。

■後納制度を利用できる方

○20歳～60歳未満の方

○10年以内の未納（免除以外）

○や未加入期間がある方

○60歳～65歳未満の方

○10年以内の未納（免除以外）

○や未加入、任意加入中に未

納の期間がある方

○65歳以上の方

年金受給資格がなく任意加入中の方など

※老齢基礎年金受給中の方は、申し込みできません。

■問合せ

○日本年金機構

新居浜年金事務所

TEL 0897-135-11368

○国民年金保険料専用ダイヤル

TEL 0570-1011-050

※通話料が必要です。

障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害者の雇用の促進等に関する法律施行令等が次のとおり改正されます。

■法定雇用率

現行の1.8%から2.0%へ引き上げ

■障害者の雇用状況の報告義務対象となる民間企業の範囲

雇用する労働者の数が常時

56人以上から50人以上へ拡大

■施行日 平成25年4月1日

■問合せ

○愛媛労働局職業対策課

TEL 089-194-112940

○ハローワーク西条

TEL 0897-156-13015

9月10日は「下水道の日」

下水道は良好な生活環境の確保や公共用水域の水質保全など、市民生活に重要な役割を担っています。

快適で住みよいまちづくりのため、下水道事業のご理解とご協力をお願いします。

●1日も早く下水道に接続しましょう！

現在、市内の下水道は約6万人の方が利用できますが、その利用率は西条地区で約94%、東予・丹原地区で約80%と、まだ下水道に接続していない家屋があります。

下水道が使えるようになった地域の皆さんが下水道に接続することで、初めて地域一帯の生活環境の改善が進み、下水道整備の効果が現れてきます。

下水道が使えるようになった地域で、まだ接続していないご家庭は、1日も早く下水道に接続しましょう。

●接続工事は必ず市の指定工事店で

下水道に接続する工事は、衛生上とても大切な工事ですので、市の指定工事店でなければ行えません。指定工事店以外での工事は無資格工事となり、工事のやり直しや、過料（違反に対する金銭）を科せられる場合があります。

■融資あっせん制度をご利用ください

市では、下水道への接続工事をする際、工事1件につき30万～40万円を限度額（工事内容で異なります）とする、工事資金の融資あっせんを行っています。

問合せ
○市庁舎本館下水道業務課 下水道業務係
TEL0897-52-1224
○東予総合支所建設管理課 上下水道係

●下水道は正しく使用しましょう！

下水道にビニールや残飯などの異物や油などが流れ込むと、下水管や処理施設の故障の原因となり、維持管理費の増大につながります。下水道はみんなで使う公共の財産です。次のことに注意して、下水道を大切に使いましょう。

- ・排水口に網などを付けて、異物を流し込まない。
- ・油は紙でふき取り、もえるごみで出す。
- ・月1回程度、汚水ます内の油やごみを取り除く。

●グリーストラップの維持管理のお願い

飲食店の厨房からの排水には、下水管の詰まりや悪臭の原因となる「油脂分」や「生ごみ」が多く含まれています。管理を怠ると下水管が詰まり、お店の水回りが使えなくなるだけでなく、近隣の皆さんも排水ができなくなる原因となります。グリーストラップの清掃など適正な管理を行ってください。

■下水道相談所を開設します

排水設備、水洗便所への改造など下水道についての相談に市の下水道担当職員がお答えします。

■日時・場所

●北条新田集会所 9月5日(水) 10時～12時

●氷見土居集会所 9月5日(水) 14時～16時

■下水道いろいろコンクール作品募集

下水道をテーマにした作品を募集します。各部門の中から国土交通大臣賞などの作品が選ばれます。

■募集部門・対象

○絵画・ポスター、作文、書道、新聞部門：小・中学生

○標語部門：資格制限なし

■応募期限 11月9日(金)

※作品は下水道業務課が取りまとめて主催者へ送付します。

詳しくは、下水道業務課へお問い合わせください。

■主催 (社)日本下水道協会、(株)日本水道新聞社